	産業建設委員協議会記録
開会年月日	平成 26 年 12 月 11 日
開会時刻	午前 10 時 41 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 47 分
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	中野 諭
	南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について《報告案件》
協議案件	
 説 明 者	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長 ほか関係参与
- 74 H	

☆協議経過並びに概要

浜口委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、報告案件として、「南勢 志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」の報告を当局から受け、聞き置くことと し、閉会した

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時41分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

本日、御報告願います案件は、「南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」でございます。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

それでは「南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」を当局から御報告願います。

上下水道部長。

●川口上下水道部長

本日は、大変お忙しいところ、産業建設委員会に引き続きまして、産業建設委員協議会 を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

今回御報告申し上げる案件は、「南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」でございます。この度、三重県企業庁から料金値下げの改定案が提示されましたので御報告させていただくものでございます。

なお、本件につきましては、本日、県議会の防災県土整備企業常任委員会におきまして 報告されますことから資料が当日配付ということになりましたのでよろしくお願いいたし ます。

詳細につきましては、上下水道総務課長より御報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

上下水道総務課長。

●中川上下水道総務課長

それでは、「南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」御報告を申し上げます。

資料1をごらんください。

まず「1 現行の水道料金」でございます。

現在、伊勢市が三重県企業庁から受水しております南勢志摩水道用水供給事業料金は、 三重県水道供給条例の規定に基づいており、下の表のとおり、基本料金が1月、1立方メートルあたり1,070円、使用料金が1立方メートルあたり39円、超過料金が同じく180円となっております。

なお、本料金は5年ごとに見直しが行われまして、現行料金の算定期間は、平成22年度から本年度の平成26年度までとなっております。

次に「2 料金改定の基本的な考え方」でございますが、料金につきましては、5 カ年の総括原価に基づき算定され、基本料金と使用料金の二部料金制となっております。基本料金につきましては、南勢志摩水道の施設の建設改良費から算定され、水の使用の有無にかかわらず賦課される料金であります。

次に使用料金でございますが、維持管理費から算定され、使用水量に応じて賦課される料金でございます。

続きまして「3 新料金(案)」をごらんください。

新料金の算定期間でございますが、平成27年度から平成31年度までの5年間でございます。

当市といたしましては、今回の料金改定にあたりまして、受水市町で構成をいたします「南勢水道用水供給事業連絡協議会」を通じまして、三重県知事及び三重県企業庁長に要望書の提出、交渉を重ねましてまいりました。ここで強く料金の値下げを申し入れてまいりました。

この度、三重県企業庁から料金値下げの改定案の提示がございまして、改定後の基本料金につきましては、現行の1,070円から290円の減額で780円となる予定でございます。

なお、使用料金及び超過料金につきましては、現行の39円及び180円のままで変更はございません。

今回の料金値下げの要因につきましては、南勢志摩水道の企業債の償還がほぼ完了することから、料金算定の対象となる元金及び利息が減少したためでございます。

本市といたしましては、企業庁の努力がうかがえるものといたしまして、この料金改定案につきましては、内諾をしているところでございます。

次に「4 負担軽減額」でございます。

今回の料金改定案では、伊勢市における負担軽減額につきましては1年間で約1億5 千万円となる見込みでございます。

裏面をお願いいたします。

「5 今後の料金改定のスケジュール」でございますが、三重県企業庁では、この改定案を本日の三重県議会防災県土整備企業常任委員会に報告、今後、平成27年2月に三重県議会定例会2月定例月会議に水道供給条例改定案を提出、可決されますれば同年4月から新料金が適用されることになります。

以上、「南勢志摩水道用水供給事業料金改定(案)について」の御報告とさせていただきますが、今後につきましても、水道事業全体の経費削減に努めまして健全経営の推進に努力してまいりたいと存じます。

よろしくお願いをいたします。

◎浜口和久委員長

ただいまのは、報告案件でございますが、御発言がありましたらお願いをいたします。 御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会します。

閉会 午前10時47分